

「学生支援緊急給付金」の申請について

1. 制度の目的

- ・ 対象者：自分のアルバイト収入で、学費を賄っている学生

新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイト収入の減少等により、大学等(専門学校、日本語学校)での修学の継続が困難になっている者に対し、現金を給付することで支援を行う。

2. 制度の内容

- ・ アルバイト収入が、前月比 50%以上 (注1) 減少した学生を対象として、10万円又は20万円(非課税世帯)が給付されます。
- ・ 学校を通して、日本学生支援機構(JASSO)に申請します。

3. 対象者の要件

- (1) 家庭から自立してアルバイト収入で学費を賄っていること(注2)
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、その収入が大幅に減少していること
- (3) 留学生の場合：
 - ① 学業成績が優秀な者であること。(前年度の成績評価係数が、2.30以上)(注3)
 - ② 1か月の出席率が8割以上であること(注4)

必要書類

- 学生支援緊急給付金申請書
- 学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書
 - 前年度の「課税証明書」
 - 通帳のコピー
 - 給与明細(2019年12月～2020年4月分)
 - アパート等の賃貸契約書の写し

提出期限

* 学校の担当職員に提出

- ・ 第1回締切：6月5日(金)17時
- ・ 最終締切：6月12日(金)17時

アルバイト名	1月	2月	3月	4月	5月
1.	円	円	円	円	円
2.	円	円	円	円	円
3.	円	円	円	円	円
収入合計	円	円	円	円	円
減少率(%)		%	%	%	%